

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の実現に向けた取組提案募集等 実施要領

1 趣旨

京都市では、人口減少社会の克服と、東京一極集中の是正に挑戦するため、平成27年3月に「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略（中間案）をとりまとめ、発表しました。

急激な人口減少は、究極的には市民生活や都市の存続を危うくする大変深刻な問題です。

通常の行政課題として、主に行政の財政や施策によって対処し得る問題とは次元の異なる問題といえ、行政の主導や、従来の取組の延長では、地方創生は実現しません。

そこで、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の実現に向けた、市民・関係団体等の皆様との新しい協働の手法として、「主体的な取組提案募集」、「京都創生・お宝バンク」、「チーム京都」等の仕組み（以下「取組提案募集制度」という。）をつくります。

2 主体的な取組提案募集

(1) 応募対象

市民（個人）、グループ、地域団体、NPO、企業、大学等。京都市在住等ではありません。

(2) 応募要件

次のアからカの要件を全て満たす提案とします。

- ア 人口減少社会の克服、東京一極集中の是正に向けた「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」に資する提案と認められること
- イ 応募者（団体）が主体的に取り組む、又は取組に関与する意向をお持ちで、取組内容が行政に対する単なる提案や提言、要望ではないこと
- ウ 取組内容に実現可能性、効果等が見込めること
- エ 政治的活動ではないこと
- オ 公序良俗に反しないこと
- カ 法令に違反しないこと

(3) 募集する提案の趣旨

募集する提案は、概ね次のような趣旨の提案とします。

① 主体的取組型

「まち・ひと・しごと・こころの創生」のために、こういう取組の実施を提案する。自分たちでここまでできるが、こういうところが不足しているので、行政や民間、専門家等の知恵や力を借りて実現したい」など

② 力の提供・支援型

「自分たちには、こんな力、ノウハウ、人員、場所等がある。“まち・ひと・しごと・こころの創生”のために提供するので、活用してもらいたい」、「私たちは、こういうお手伝いや支援ができる」など

③ 提案・参加希望型

「こういう取組を，行政と民間団体等が協働して実施してはどうか。実施することになれば自分も何らかの形で参加・協力したい」など

④ 取組情報提供型

「自分たちは，“まち・ひと・しごと・こころの創生”に資するこんな取組をしており，参考にしてもらいたい」など

(4) 提案いただく取組の内容

提案は，次のテーマや（例）を参考に取組内容を検討いただき，応募いただくこととします。

□テーマⅠ

「人々や地域のやさしさあふれる子育てしやすい環境を高め，若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。」～創生総合戦略（中間案）の基本目標1～

（例）・出会いの機会を増やすための方策

- ・安心して子どもを産み，育てられる環境を向上させるための方策
- ・地域で子育てを支えるための方策
- ・お年寄りに，いつまでも元気で長生きして子育て世代と交流し，子育てを支えていただくための方策

□テーマⅡ

「国内外から訪れ，学び，住み，交流する新たな人の流れをつくる」

～創生総合戦略（中間案）の基本目標2～

（例）・京都への移住・定住を促進するための方策

- ・京都で学び，京都に愛着を持つ学生を増やすための方策
- ・国内外から訪れ，また何度も訪れたいと思う人を増やすための方策
- ・国内外の交流を推進するための方策

□テーマⅢ

「京都の強みを活かして，経済を活性化し，安定した雇用を創出する」

～創生総合戦略（中間案）の基本目標3～

（例）・京都に学ぶ学生と京都の優れた中小企業をつなぐための方策

- ・多様な働き方や，働きやすい環境を整えるための方策
- ・創業を支援するための方策
- ・企業誘致を推進するための方策

□テーマⅣ

「日本のこころのふるさと」の魅力に磨きをかけ，心豊かな生き方，暮らし方を大切に社会を築く」～創生総合戦略（中間案）の基本目標4～

（例）・日本の伝統，文化を守り，育て，発信する中心的役割を，京都が担うための方策

- ・京都の伝統文化，伝統産業の魅力の発信力を高め，新たな関心，需要を掘り起こし，日本のこころの創生を図るための方策

- ・日本のこころにふれ、心豊かな生き方・暮らし方・働き方を学ぶ機会をつくるための方策
- ・住む人・訪れる人の心を豊かにするまちづくりを進めるための方策

□テーマV

「地域の特性を踏まえ、魅力と個性を活かし、豊かな地域コミュニティが息づくまちづくりを進める」～創生総合戦略（中間案）の基本目標5～

- (例)・地域の魅力向上が、市域全体の魅力向上につながる、調和のとれたまちづくりを進めるための方策
- ・地域の人のつながりを豊かにするための方策

(5) 応募方法

- ア 提案者は、様式の応募用紙に必要事項を記載のうえ、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。
- イ 本市において、応募用紙に記載された個人情報、取組提案募集制度の目的以外には使用しません。
- ウ 応募用紙の電子データは、京都市地方創生ホームページ『住むなら都 情報サイト』(<http://cocoronosousei.com/>)に掲載します。
- エ 応募内容について、応募者に詳しく確認（問い合わせ）する場合があります。

(6) 応募先・問合せ先

京都市まち・ひと・しごと・こころ創生本部事務局

(京都市 総合企画局 市長公室 創生戦略担当)

住所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3978

FAX：075-213-1066

Eメール：sosei-senryaku@city.kyoto.jp

(7) 募集期間（第1次募集）

平成27年4月22日（水）～平成27年7月31日（金）

（郵送での申し込みは当日消印有効とします。）

3 知恵や力を集める場づくり

(1) 「京都創生・お宝バンク」の設置、登録

- ア 応募のあった提案を広く公開し、提案の実現につながる情報の提供や、実現を後押しする協力の申し出等を募集する“場”として、「京都創生・お宝バンク」を京都市地方創生ホームページ『住むなら都 情報サイト』(<http://cocoronosousei.com/>)内に設置します。
- イ 提案は、2(2)の応募要件に合わないものを除き、「京都創生・お宝バンク」に登録します。
- ウ 「京都創生・お宝バンク」には、各提案の次の情報を掲載します。
- 提案者名（提案者において公開・非公開を選択できるものとします。）

- 代表者名（提案者において公開・非公開を選択できるものとします。）
- 提案者の区分（市民，市民グループ，企業のグループ，大学のグループ等）
- 提案の種類（上記2(3)①～④）
- 提案取組の名称
- 提案取組の内容
- 提案取組の進捗状況（一定の進捗が見られるもの）や提案者のコメント等

(2) 「京都創生・お宝バンク」の共有と，“後押しする知恵と力”集め

ア 提案の共有

「京都創生・お宝バンク」（以下、「お宝バンク」）は常時公開し、情報を随時追加・更新するとともに、市民，地域団体，NPO，企業，大学等と共有のものとし、広く閲覧していただけるようにします。

イ “実現を後押しする知恵と力”集め（閲覧者からの投稿募集）

- (ア) 「お宝バンク」では、閲覧者から、提案の実現につながる情報の提供，協働・支援の申し出，自分たちの企業で提案を採り入れて事業化したい等の申し出など（以下「投稿」という。）を募集します。投稿先は，2(6)応募先・問合せ先と同じとします。
- (イ) 閲覧者からの投稿は，本市にいただき，(ア)の趣旨に合わない場合を除いて，本市からの提案者にお伝えします。
- (ウ) 閲覧者は，「お宝バンク」の提案を活用する際は，必ず本市を通じて提案者の了解を得ていただくものとします。

4 提案の実現に向けたコーディネート

外部の有識者等による，提案と様々な知恵や力をつなぐコーディネート

- (1) 外部の有識者と本市職員（提案関係部署及び総合企画局の部・課長等）からなるコーディネーターを設置します。
- (2) コーディネーターは，「お宝バンク」に登録された提案の実現のために知恵を絞り，行政や他の団体等とのマッチングを試み，提案の更なる力を引き出し，高めるためのコーディネートを行います。
- (3) 「お宝バンク」に登録された提案でも，コーディネートがうまく成立しなければ，具体化されない場合があります。

（主なコーディネート例）

① 提案された取組案と，各種施策や支援策をつなぐ

提案内容を踏まえ，その実現に資する本市・府・国等の「既存の各種活動支援施策や助成制度」などを見つけ，施策等の内容や窓口を提案者に紹介し，具体化を支援します。

② 主体的取組の提案者と，本市関係部署（局・区等）をつなぐ

主体的取組の提案者と本市の関係部署（局・区等）をつなぎ，提案者と本市の職

員が知恵と力を出し合い、融合し、連携・協働して提案の具体化が進められるようコーディネートします。

③ 主体的取組の提案者と、他の提案者等をつなぐ

- ・ 主体的取組の提案者と、関連する提案をしている他の提案者を結び付け、連携・協働して、互いの提案の具体化に取り組まれるようコーディネートします。
- ・ また、連携の可能性が考えられるNPO等の関係団体とのマッチングを仲介します。

5 「チーム京都」と位置付け、取組の積極的広報・発信等

(1) 「チーム京都」として位置づけ

- ア 4のコーディネート等を経て、取組の具体化（企画・構想・実施）に挑戦する主体的取組団体は、「チーム京都・〇〇グループ」として、取組を進めていただきます。
- イ 本市は、「チーム京都」の取組を、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」のシンボリックな事業と位置付け、その具体化の動きや取組の状況を、積極的に広報・発信します。
- ウ その他、コーディネーターが、引き続きアドバイスや支援を行い、また必要に応じて行政施策としての実施の検討も含めて、提案の具体化や推進をサポートします。

(2) 活動内容

ア 取組の企画・構想

各「チーム京都」において、取組の具体化の方策や、各チームと本市の役割の在り方（それぞれのできる事・できない事・補い合える事等）、経費の確保策（各チーム内での確保のほか、必要に応じて行政施策としての実施の検討、その他の方策等）などについて、本市も協力しながら検討・議論し、共に知恵を出し合います。

イ 取組の実施

- (ア) 各「チーム京都」は、取組主体となり、自主・独立した取組のほか、行政施策と連携して取り組むなど、アの企画・構想内容に沿って取り組んでいただきます。
- (イ) 本市は、「チーム京都」の取組実施に際して、引き続きチームの取組状況の積極的広報や助言などのサポートを行います。

ウ 活動期間（第1次募集分）

(ア) 企画・構想

取組の企画・構想の期限は、平成28年3月までとします。ただし、平成27年8月末までに中間報告をいただき、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略（最終版）への反映を検討します。

(イ) 取組の実施期間

企画・構想した取組内容に応じ、それぞれチーム内で検討して取組期間と成果目標を設定いただきます。ただし、創生総合戦略の取組期間内である平成31年度までとします。

(3) 活動経費等

ア 交通費等の諸経費は、各主体団体においてそれぞれ負担していただきます。

イ その他、打合せの会場のための、本市施設の会議室の提供や、広報、人的支援など、チームの相談に応じ、本市において可能な限り協力します。

6 仕組みの“進化”

取組提案募集制度は、市民、関係団体等と共につくり、共に成果を生み出すことを目指すものであり、提案者の御意見や実施状況などを踏まえながら、“進化する仕組み”とします。

